概要版

第４次那覇市男女共同参画計画

（なは男女平等推進プラン）

（那覇市女性活躍推進計画）

（第２次那覇市配偶者等からの暴力の防止
及び被害者支援に関する基本計画）

2019年～2028年

那覇市

男女共同参画社会とは

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のことです。

基本理念

本計画は、2005（平成17）年施行の「那覇市男女共同参画推進条例」第３条に掲げる6つの事項に、2015（平成27）年発表した「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言（レインボーなは宣言）の趣旨を加えた7つの事項を基本理念とし、より高い理念を掲げます。

① 男女（すべての人）の人権の尊重
② 男女（すべての人）の性の尊重
③ 社会制度や慣行についての配慮
④ 政策や方針の立案及び決定への共同参画
⑤ 家庭生活と社会生活の両立
⑥ 国際社会との協調
⑦ 性の多様性の尊重

計画の位置づけ

本計画は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨・基本理念と、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（以下、「DV※（ドメスティック・バイオレンス）防止法）」並びに「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、「女性活躍推進法」）」、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」を踏まえつつ、国・県・市の計画等を勘案して策定しました。

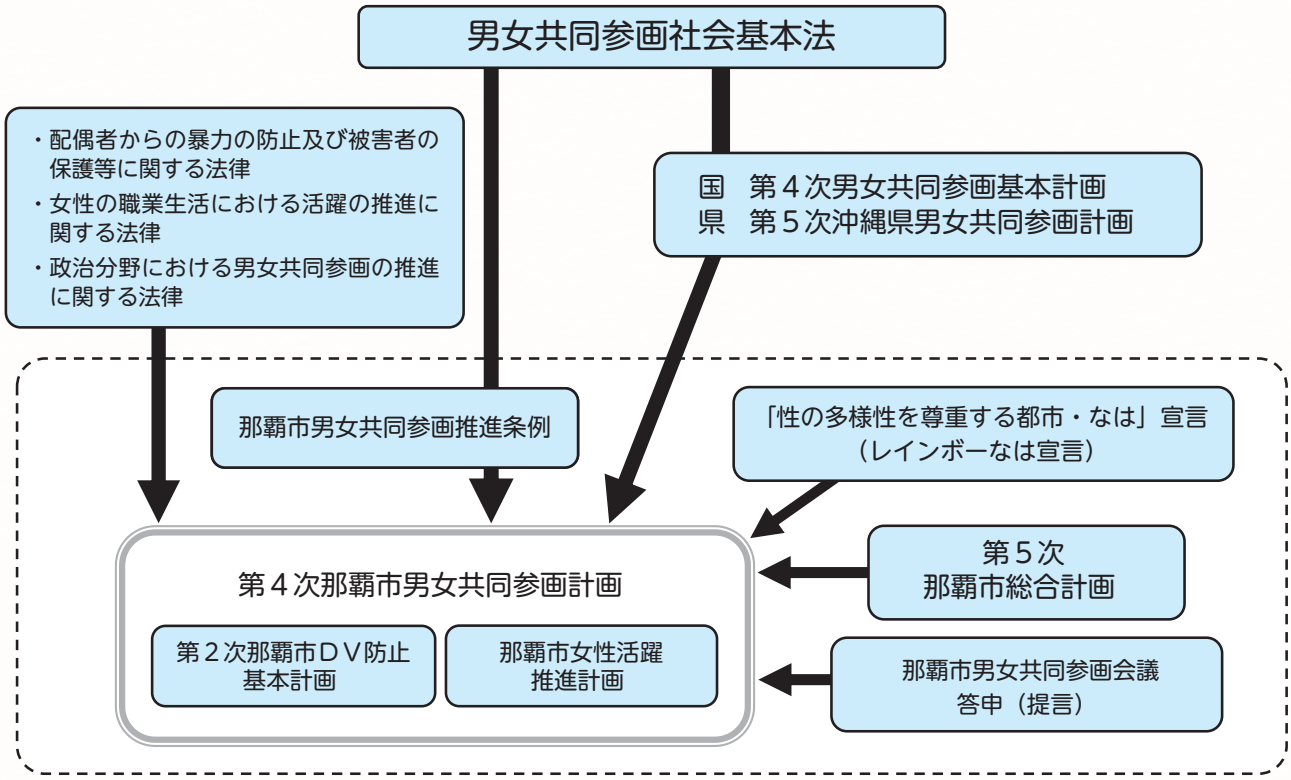

※DV（ドメスティック・バイオレンス）：配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる様々な形態（身体的、精神的、性的、経済的など）の暴力のこと。

計画の期間

2019（令和元）年度から2028（令和10）年度までの10年間とし、中間年度にあたる2023（令和5）年度に中間見直しを行います。

基本目標 1　人権が尊重される社会づくり

一人ひとりの人権が尊重され、自らの意思に基づき、個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会の実現」に欠かすことのできない視点は、「人権の尊重」です。

那覇市男女共同参画推進条例においても、その基本理念の第一に「男女の人権が尊重されること」を掲げています。生物的な性別（セックス）とは別に、社会的・文化的につくられてきた性別（ジェンダー）は、「男性だから」、「女性だから」といった固定的な性別役割分担意識を生みます。男女どちらかに負担や責任が偏ることによるさまざまな問題の解決に向け、男女平等意識の醸成につながる取組を、引き続き進めていきます。

また、女性は妊娠・出産、女性特有の疾病を経験する可能性があることに留意し、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」※（性と生殖に関する健康と権利）の意識の浸透を図ります。

ひとり親・貧困・高齢・障がい等により困難を抱えた市民や、ＤＶ等を要因とする子どもの人権を守るための施策を展開していきます。

防災に関する計画や政策・方針等の策定における女性の参画や、さまざまな視点を踏まえた避難所運営、災害時におけるＤＶや性暴力被害への対応など、支援体制の確立にも努めます。

また、国際社会における男女共同参画の取組について、国や県と連携して、必要な情報を収集し、市民・事業者に向けての積極的な情報発信と同時に、平和な社会の実現につながる取組も推進します。

※リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）：「女性の性と生殖に関する健康と権利」のこと。人権と性の視点から妊娠、出産、避妊などについて肉体的、精神的、社会的に男女の健康を保障し、女性の自己決定権を尊重する考え方。

基本課題及び事業の方策	主な具体的施策・事業
固定的な性別役割分担意識の解消 ①社会制度・慣習の見直し ②家庭における男女平等意識の確立 ③学校における男女平等教育・学習の充実 ④地域における男女平等学習の推進 ⑤職場における男女平等意識の高揚	◎ジェンダー平等と女性等のエンパワーメントの推進 ◎「那覇市男女平等週間」の周知と理解の促進 ◎学校教育における男女平等・人権尊重の意識を高める学習機会の充実 ◎地域活動を通した男女平等学習の推進 ◎雇用に関する法令・運用の周知と実態に関する情報提供
生涯を通した女性の健康づくりの推進 ①リプロダクティブ・ヘルス／ライツの意識の浸透 ②妊娠・出産・子育て期における健康支援 ③成人・高齢期の健康づくり	◎性と生殖に関する健康と権利の理解と「女性の健康と権利」の尊重を深めるための学習機会の提供及び啓発活動の推進 ◎妊娠時・出産・育児期の不安解消のための相談、子育てネットワークづくりの推進 ◎高齢者の健康づくりや、寝たきりにならないための介護予防事業の展開
ひとり親家庭等への支援の充実 ①相談・情報提供の充実 ②ひとり親家庭等の親への就労支援 ③子どもへの支援、子育て・生活支援の充実 ④子育てに係る経済的支援、利用負担の軽減 ⑤事業者への啓発支援	◎支援制度の周知・情報提供の充実 ◎安定した就業に向けた能力開発、資格取得支援、ひとり親家庭への就労相談の充実 ◎子育てに係る経済的支援、利用負担の軽減 ◎子どもの修学等に必要な資金の貸付け等 ◎先進的な取組・モデル事業等の情報提供
貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた市民が安心して暮らせる環境の整備 ①相談・情報提供の充実 ②生活支援の充実 ③事業者への啓発支援	◎相談窓口での適切な対応・情報提供の徹底 ◎高齢者・介護者・障がい者世帯への支援の充実 ◎障害者差別解消法の広報・周知と取組の推進 ◎取組を進めている優良企業の入札時の優遇措置の検討
DV等を要因とする子どもの権利・人権の保護 ①子どもの権利・人権を守るための取組	◎子どもの権利・人権に関する普及啓発 ◎学校における体罰根絶への取組
防災への参画の促進 ①さまざまな視点を踏まえた本市の防災の計画・政策・方針等の策定 ②災害時の女性や多様な性を生きる人等への支援の拡充 ③防災分野への女性の参画促進	◎防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画 ◎さまざまな視点を取り入れた防災計画・施策、支援の拡充 ◎消防職員等への女性職員の配置
国際社会との協調及び貢献・平和への努力 ①国際規範・基準や国際的な取組の情報提供・周知 ②平和・国際貢献	◎女性差別解消、性の多様性の尊重、平和に関する国際的な規範、国際会議等の情報提供 ◎平和な社会実現のため、国際的な視野に立って課題解決に取り組む人材の育成

基本目標 ② 多様な性を尊重する社会づくり

Rainbow Naha

那覇市は、2015（平成 27）年に「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言（レインボーなは宣言）を発表し、性のあり方は人権として尊重されるという本市の姿勢を表明しました。

また、その１年後にあたる 2016（平成 28）年７月には「那覇市パートナーシップ登録」を開始するなど、性の多様性の尊重への取組により、県内外において、多様な性を尊重する取組が広がりつつありますが、未だ十分ではありません。

本市は、市民と協働し、性自認（こころの性・自分が認識する性別）及び性的指向（好きになる性・恋愛や性的欲求の対象となる性）など、性に関するあらゆる差別や偏見をなくし、誰もが安心して暮らせる都市を目指し、家庭や学校、職場におけるＳＯＧＩ※ハラスメントの根絶に向け、人権意識醸成のための情報提供や講座の開催、広報・周知、市職員研修の他、性の多様性に配慮した対応や職場環境の整備等、さらなる施策の展開を進めます。

また、世界的な潮流や全国の動向を踏まえ、職場におけるダイバーシティ※（多様性の受容）の推進のため、市内事業者へ関連法令や制度、先進的な企業の取組についての情報提供や、すでに取組を進めている優良企業への市の支援策を検討し、推進します。

※ＳＯＧＩ（ソジ）：性的指向・性自認のことをいい、「どんな性別を好きになるのか」、「自分自身をどういう性だと認識しているのか」という「状態」を指すため、すべての人を表す。ＳＯＧＩハラスメントは、誰もがもつ性に関するあらゆる差別的扱い等を指す。
※ダイバーシティ：「多様性」のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。

基本課題及び事業の方策	主な具体的施策・事業
「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言（レインボーなは宣言）の理念の推進 ①レインボーなは宣言の周知・普及 ②那覇市パートナーシップ登録に関する取組の推進 ③多様な性に関する相談・情報提供の充実 ④多様な性を生きる人への職場環境の改善や就労支援 ⑤多様な性を生きる人への生活支援	◎市の広報誌、ホームページ、センター講座等による意識啓発・情報提供 ◎パートナーシップ登録者への意識調査の実施 ◎多様な性に関する専用相談窓口設置に向けた調査・研究 ◎フレンドリー企業の情報収集・支援 ◎性の多様性に留意した市民サービスの促進
多様な性を尊重する人権意識の啓発 ①情報提供・意識啓発活動の充実 ②市職員・教職員等の理解の促進 ③学校における教育・学習の充実 ④家庭や地域における啓発活動の推進 ⑤職場における意識の醸成・理解の浸透	◎多様な性に関する情報の集約・情報提供 ◎市職員・教職員の研修 ◎児童・生徒が性の多様性の理解を深めるための取組の推進 ◎家庭や地域における性の多様性の尊重への意識啓発 ◎職場における関係法令・制度等の情報提供・周知
職場等におけるSOGIハラスメント等の根絶 ①学校におけるSOGIハラスメントの根絶 ②職場におけるSOGIハラスメントの根絶	◎SOGIハラスメント防止のための体制整備 ◎事業所等におけるSOGIハラスメントに関する就業規則の改正、相談窓口の設置等の雇用管理上の措置義務の周知・啓発
性の多様性に配慮した環境整備 ①市有施設における性別にとらわれない（だれでも）トイレや更衣室の設置促進 ②学校における環境整備の推進 ③企業への情報提供 ④優良企業への支援	◎市有施設・学校等におけるトイレをだれでも使える多目的トイレとして整備 ◎性の多様性に関する職場環境整備に必要な情報提供 ◎優良企業の支援制度の検討
職場のダイバーシティ（多様性の受容）の推進 ①事業者へ関連法令・制度等の情報提供・周知 ②多様な人材の雇用促進のための連携・支援 ③優良企業への支援	◎職場における関係法令・制度等の情報提供・周知 ◎多様な人材の雇用に関する情報や先進的な取組等の情報の提供 ◎優良企業の支援制度の検討

基本目標 3　ワーク・ライフ・バランスの推進（那覇市女性活躍推進計画）

仕事と生活のバランスをどう図るかは、性別に関わらず、すべての労働者が直面する課題です。一人ひとりが自分に合った働き方が選択できるように、労働時間の短縮、相談体制の充実を推進します。

「女性活躍推進法」や「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」、「次世代育成支援対策推進法」が施行され、ポジティブ・アクション（積極的改善措置）に取り組む企業に対する国の支援、子育て世代が働きやすい雇用環境の整備など、女性の働く環境は徐々に改善されつつありますが、まだ男女間で格差があり、環境整備と併せて、市民・事業者の意識改革に向けた取組の推進を継続して行う必要があります。

男女が対等なパートナーとして、家事・育児・介護を担うための社会意識の醸成や職場環境づくりは重要であり、誰もが仕事や家庭生活・子育ての充実、地域活動等へ参加できる社会の実現を目指します。

基本課題及び事業の方策	主な具体的施策・事業
ワーク・ライフ・バランスの意識啓発及び推進 ①長時間労働の是正を含めた働き方の改善の推進 ②職場環境整備のための事業者への支援 ③育児・介護休暇取得の促進 ④優良企業への支援	◎ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の推進に向けた意識啓発 ◎女性の活躍推進に向けた、企業の取組推進のためのインセンティブの検討 ◎育児・介護休暇等制度活用の促進 ◎優良企業支援策や評価制度の導入に向けた調査・検討
家事・育児・介護など多様なニーズに対応した支援の拡充 ①出産・子育て支援の拡充 ②保育支援等の充実 ③介護者支援の充実 ④環境整備の推進	◎子育て支援のための育児相談、保育相談等の充実 ◎保育事業等の充実 ◎介護への男性参加の意識の啓発 ◎地域包括支援センターの機能拡充・利用促進
地域活動への参画の促進 ①性別・世代を超えた政策・方針等の策定 ②地域活動における性別役割分担意識の解消 ③地域活動におけるリーダー支援	◎地域活動への参加促進 ◎地域活動を担うリーダーの育成 ◎女性の視点を取り入れた「まちづくり」の推進

基本目標 4　あらゆる分野への女性の活躍推進（那覇市女性活躍推進計画）

女性が自らの意思によってあらゆる分野の活動に参画するためには、政策・方針決定の場や政治分野への参画、管理職ポストやリーダー等への女性登用を促進していくことが必要です。

また、職場における長時間労働等の男性中心型労働慣行の是正を含めた働き方の意識改革につながる取組を進め、女性が働きやすい環境の整備や、就業・起業への支援にも取り組みます。

さらに、男女均等な雇用機会の確保のための雇用関係法令の遵守や意識啓発等、市民や事業者の理解を深めるための取組や、女性のキャリアアップにつながるキャリア教育の充実、関係団体等とのネットワークづくりなども進めます。

多様で柔軟な働き方・就労の促進として、女性の職業選択の幅を広げるための情報提供や、高齢者・障がい者の社会参画及び就業等自立の促進につながる施策の推進に、市民や事業者と協働で取組を進めていきます。

基本課題及び事業の方策	主な具体的施策・事業
政策・方針決定の場への女性の参画推進 ①審議会等への女性の参画推進 ②本市における女性管理職の登用率向上への取組の促進 ③女性役員・役職等リーダーがいる企業・団体への支援 ④女性の政治への参画促進 ⑤男女共同参画に関する総合的な情報発信	◎那覇市審議会等委員への女性登用促進 ◎主査・主幹級を含めた積極的な登用 ◎那覇市男女共同参画研修参加費補助金 ◎政治分野における男女共同参画への取組の推進 ◎市広報紙での特集記事の掲載

男女均等な雇用機会と待遇の確保

①男女雇用機会均等法等の広報・啓発
②同一労働・同一賃金制度への意識啓発や体制整備への支援
③女性のライフステージにあったキャリアデザインの支援

→

◎事業主等に対する男女雇用機会均等法等の周知啓発
◎パートタイム労働者に対する、社会保障制度の周知や待遇改善に向けた意識啓発・体制整備への支援
◎生徒・学生への生涯設計、男女共同参画の理念に基づく職業意識の啓発

多様で柔軟な働き方・就労の促進

①女性の就業・起業・再就職支援
②高齢者への就業等支援
③障がい者への就業等支援
④優良企業への支援

→

◎女性の就業・起業への支援
◎高齢者の社会参画の促進及び就業等自立の促進
◎障がい者の社会参画の促進及び就業等自立の促進
◎先進的な取組を行っている企業の支援につながる施策や評価制度等の導入の検討

基本目標 5　暴力のない社会づくり

（第2次那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画）

市民一人ひとりが、「DVを含むあらゆる暴力は、誰にでも起きうる人権侵害である」との認識をもち、日頃から意識して行動し、暴力等の重大な人権侵害を容認しない社会を目指して取り組むことが重要です。

DV等の多くは家庭内で起こるため、外部からは見えづらいことなどから潜在化しやすく、被害が深刻化する場合があります。配偶者等からの暴力は、被害者のみならず、面前DV等、子どもに長く悪影響を与えること等も考慮する必要があります。

あらゆる暴力を根絶するためには、暴力を容認しない意識づくりをすすめ、被害者にも加害者にも傍観者にもならないよう、暴力の連鎖を断つための取組が重要となります。

DVやストーカー行為以外にも、性暴力、セクシュアル・ハラスメント、デートDV, 近年ではインターネットやSNS等を利用した暴力もあり、女性や子ども、高齢者、障がい者、多様な性を生きる人を含め、各関係機関と連携・協力し、被害の早期発見や相談窓口の周知、相談体制の充実や切れ目のない支援に取り組みます。

基本課題及び事業の方策		主な具体的施策・事業
あらゆる暴力の根絶 ①女性に対するあらゆる暴力の根絶 ②子どもに対するあらゆる暴力の根絶 ③高齢者に対するあらゆる暴力の根絶 ④障がい者に対するあらゆる暴力の根絶 ⑤多様な性を生きる人に対するあらゆる暴力 の根絶 ⑥ジェンダーに基づく、各種メディアにおけるあらゆる人権侵害の根絶 ⑦性暴力・DV・ストーカー行為等防止の意識づくり ⑧セクシュアル・ハラスメントや他のあらゆるハラスメント防止への意識づくり		◎DV被害者への支援強化 ◎児童虐待の早期発見、適切な支援体制の確立 ◎高齢者への虐待についての情報提供・相談体制の充実 ◎障がい者への虐待の防止 ◎多様な性を生きる人のための人権侵害への相談窓口の設置、意識啓発活動 ◎インターネットやSNS等における人権侵害根絶への取組 ◎あらゆる暴力の根絶を図るための意識啓発の充実 ◎あらゆるハラスメント防止のための意識啓発の充実
DV等防止のための意識啓発と教育の充実 ①市民への正しい理解の普及 ②若年層等への意識啓発・自尊心・自己肯定感を高める教育	→	◎センター講座や広報紙、SNS等を活用した情報提供 ◎人権教育、教職員研修、関連図書の情報収集・提供、思春期プログラムの実施
相談体制及び被害者支援体制の充実 ①相談者からの多様なニーズへの対応 ②相談員の各種研修への参加 ③相談対応の充実 ④被害者の安全確保の徹底 ⑤DV被害者等の情報保護 ⑥自立に向けた支援 ⑦子どもの保護・支援	→	◎相談体制の環境整備・支援体制の拡充に向けた取組 ◎二次被害防止マニュアル作成、相談シート・相談体制の調査・研究 ◎関係機関との連携強化・各種制度の周知 ◎DV被害者等の個人情報保護の徹底 ◎各種支援策の実施・利用促進 ◎DV被害者保護に係る子どもの安全確保・支援の実施
関係機関との切れ目ない支援のための連携・協力 ①医療関係者との連携 ②地域の支援者との連携 ③学校教育施設・児童福祉施設等との連携 ④関係機関・団体等との連携 ⑤庁内機関との連携	→	◎市立病院や那覇市医師会、各関係機関等との相互の情報提供・連携協力 ◎民生委員・児童委員等の福祉関係者への情報提供・連携協力 ◎被害者と子どもの安全に配慮した対応促進・連携強化 ◎庁外関係機関との連携・協力体制の強化 ◎DV被害者支援のための庁内ネットワーク会議等の活用

<DV被害者支援フロー図>

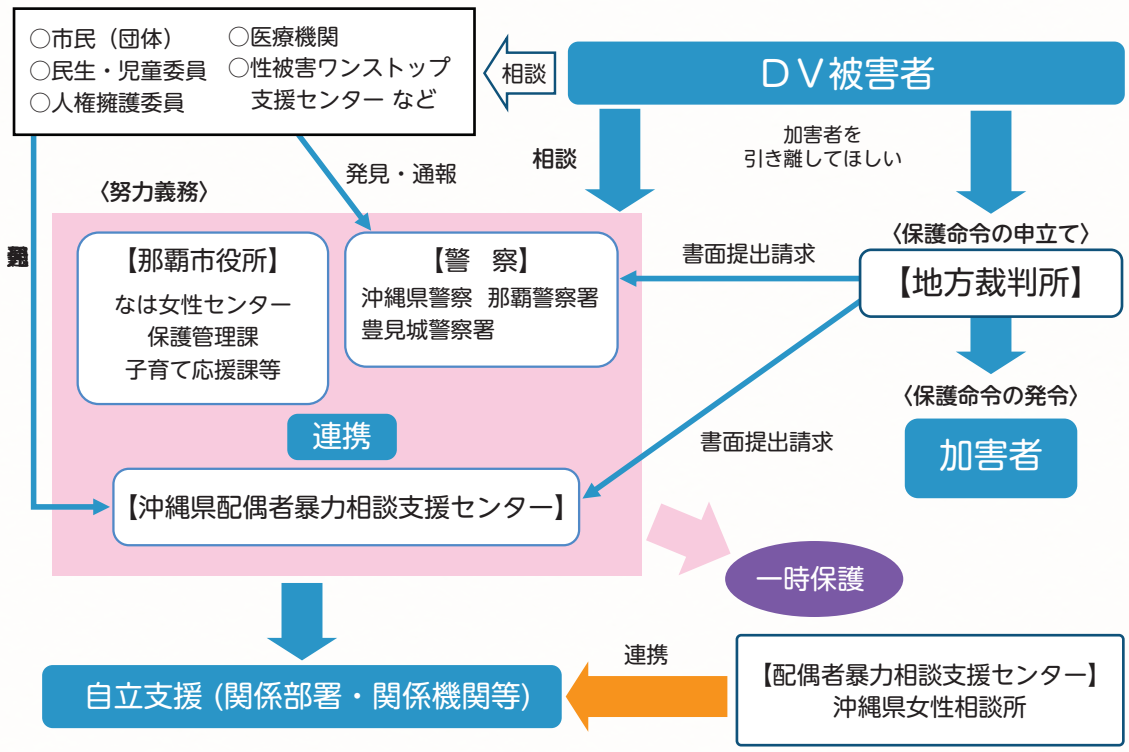

推進体制　個人や個性を尊重し、多様な生き方が認められる社会の実現に向けた体制づくり

誰もが尊重され、認められ、十分に能力を発揮できる社会の実現に向け、なは女性センターの施設役割・機能を見直し、新たな取組や支援策を展開・推進します。

基本課題及び事業の方策	主な具体的施策・事業
ダイバーシティを推進する活動拠点施設の機能の拡充 ①ダイバーシティを推進する活動拠点施設としての「なは女性センター」の機能拡充 ②ダイバーシティ推進に関するNPOや団体等との連携	◎なは女性センターの機能拡充に向けた調査・研究・広報 ◎男女共同参画関連のNPOや団体等との情報交換及び交流の促進
推進体制の充実 ①市職員等の男女共同参画意識の啓発 ②国・県・関係機関との連携	◎市職員の男女平等・多様性を受容する意識の啓発 ◎ネットワーク会議等への参加

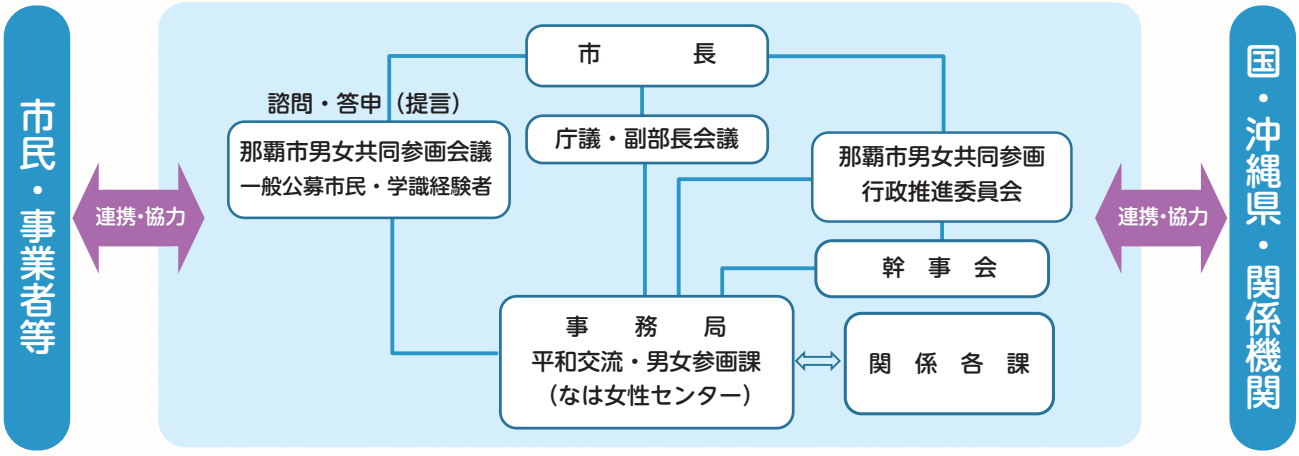

計画関連指標

	番号	評価指標	2007(H19)年度	現状 2017(H29)年度 実績	目標値 5年後 2023（R5）年度	目標値 10年後 2028（R10）年度	関連施策番号
基本目標1	1	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に「反対」・「どちらかというと反対」する市民の割合	37.4%	54.4%（H29男女共同参画・市民意識調査）	60%	75%	1
	2	社会全体でみた場合、「男性の方が優遇（どちらかというと優遇）されている」と思う市民の割合	62.9%	68%（H29男女共同参画・市民意識調査）	30%	20%	1
	3	性の多様性に関する取組に「賛成」・「どちらかというと賛成」する市民の割合	—	80.1%（H30那覇市民意識調査）	85%	90%	1
	4	なは女性センター講座の延べ受講者数	21,513人	24,961人	29,160人	32,160人	5
	5	なは女性センター主催講座への男性の参加率	11.4%	12%	20%	30%	11
	6	公民館講座への男性の参加率	20%	24.2%	30%	35%	14
	7	消防団員に占める女性の数	12人	12人	15人	18人	73
	8	消防吏員に占める女性の割合	—	2.6%	3.5%	5%	74
基本目標2	9	「性的指向・性自認」という言葉の市民認知度	—	27.4%	35%	50%	80
	10	「性の多様性の尊重」に関する職員研修の延べ受講者数（H27以降）	—	471人	831人	1,131人	91
基本目標3	11	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調査）という言葉の市民認知度	—	18.3%	30%	50%	115
	12	ポジティブ・アクション（積極的改善措置）に取り組んでいる市内事業者の割合	—	11.5%	20%	30%	115
	13	那覇市男性職員の育児休業取得率	—	1.4%	7%	14%	119
	14	那覇市男性職員の出産補助休暇取得率	—	90.1%	95%	100%	119
	15	保育所等利用待機児童数	—	200人	0人	0人	123
	16	介護予防リーダー養成講座における男性修了者の割合	6.7%	33.3%	35%	40%	131
基本目標4	17	審議会等委員の女性登用率	—	35.3%	39%	40%	144
	18	審議会等委員について、目標値（男女いずれか一方の委員の割合が40%未満にならないようにする）を達成した委員会の割合を増やす	43%	42.2%	50%	60%	144
	19	女性ゼロの審議会等の解消を図る	6件	8件	0件	0件	144
	20	市職員の女性管理職（課長相当職以上）の割合	10.7%	13%	17%	20%	148
基本目標5	21	「ＤＶ等の相談窓口を知っている」と回答する市民の割合	—	43%	50%	60%	190

第４次那覇市男女共同参画計画（なは男女平等推進プラン）概要版
編集・発行：那覇市 総務部 平和交流・男女参画課（なは女性センター）
〒900-0004 沖縄県那覇市銘苅 2-3-1 なは市民協働プラザ１階
電話 :098-951-3203　FAX:098-951-3204